

スローガン

みち、ひと・・・未来へ。

安全・安心・快適な高速道路が結ぶ、人と人、地域と地域。

夢ひろがるアイデアと、心のこもったサービスで新しい出会いや喜びを生み出します。

NEXCO西日本は、100年先の未来に向け技術の革新と新たな価値の創造に挑み続けます。

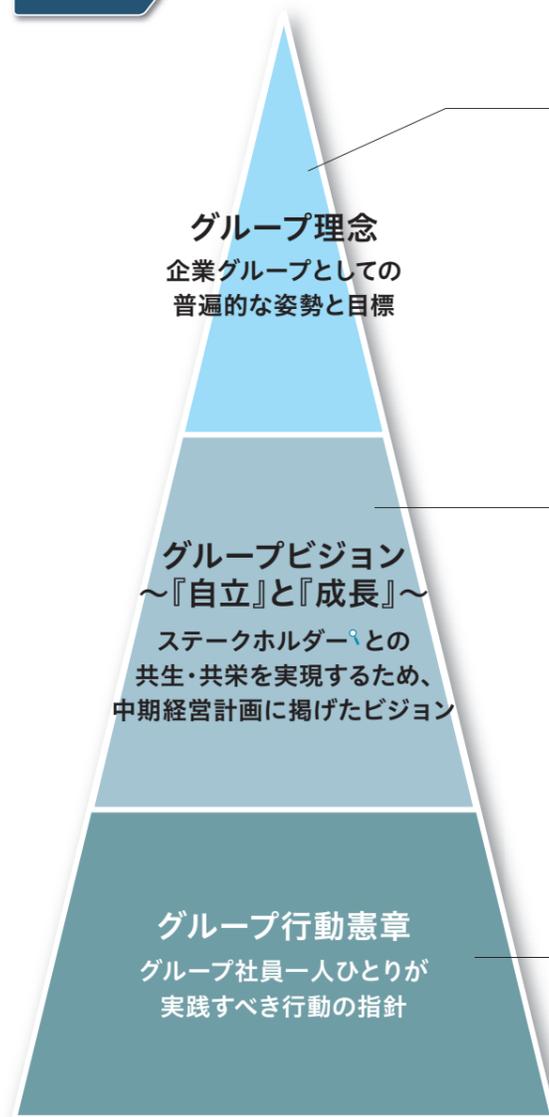
3つの目指す姿

高速道路に変わらぬ安全と、
これまでにない感動を

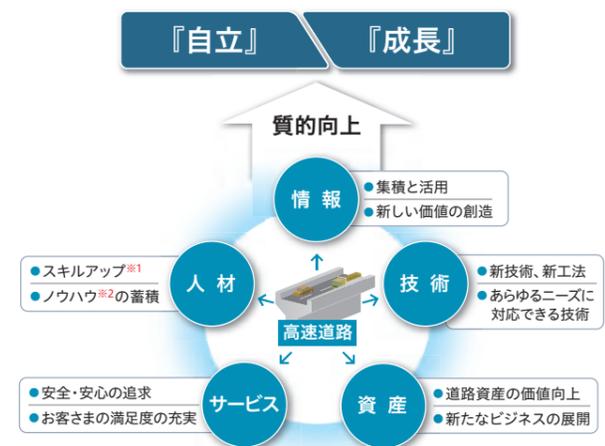
地域を愛し、
地域とともに生きる

たゆまぬ技術の革新で、
100年先の未来へ

理念体系



私たちはお客さまの満足度を高め、
地域の発展に寄与し、
社会に貢献する企業グループをめざします。
当グループは、高速道路の重要な社会インフラとしての使命を果たし、常に全ての活動において企業の社会的責任(CSR)の遂行を共通の目標とします。



※1 訓練して技能を身につけること ※2 専門的な技術や技術競争力の基となる情報・経験

NEXCO西日本グループ行動憲章(総論) (2012年12月改訂)

1. 法令や社会のルールを遵守し、いかなる場合であっても、決してこれに反する行為は行いません。
2. 自由で活発な創造的企業活動を、公正を旨として行います。
3. 一人ひとりがグループにおける自らの役割と権限を自覚し、その責任を全うするため、全力を尽くします。
4. 企業活動における情報の重要性を踏まえて、情報の入手と活用及び適正な取り扱いを常に心がけて行動します。
5. 5つのステークホルダー(お客さま、社会、投資家及び国民の皆さま、グループの社員、お取引先)の信頼に応えます。

ウェブサイト「企業行動憲章」全文：
http://corp.w-nexco.co.jp/corporate/management_strategy/conduct.html

CSRマネジメントと活動方針

中期経営計画2015のもと、CSRを実践

NEXCO西日本グループは、2011年度から2015年度までの5カ年を対象とした中期経営計画2015を策定しました。これは、いかなる厳しい環境・情勢下においても、社会に対してさらに大きく貢献する企業集団へと進化するため、グループ全体の取り組みの方向性を示したものです。

本中期経営計画は、近年の社会の変化を踏まえ、グループ理念にあるCSRの遂行をいかに事業に統合し、実効性のあるものにするかを示したものと云えます。

グループ理念を表すスローガンと経営ビジョンを具体化した中期経営計画2015の実現に向けて、社員一人ひとりが行動憲章を共有しグループ一体となってCSRを実践していきます。

ウェブサイト「中期経営計画」：
<http://corp.w-nexco.co.jp/corporate/plan/>

対話や社外規範の活用を通じて ステークホルダーの期待を経営に組み込み

NEXCO西日本グループでは、ステークホルダーから信頼される存在であるために、ステークホルダーとのコミュニケーションを大切に、そこで得られたご意見を経営に組み込み、事業活動に反映させていくことをCSR活動の方針としています。また、こうしたCSR活動の推進やコミュニケーションの実践にあたっては、CSRに関する社外規範を積極的に活用しています。

例えば、ISO26000^①では、バリューチェーン^②全体を見渡したうえで、重要な「課題」と「取り組み」をステークホルダーの参画を得ながら特定し、経営に組み込むことが

求められています。そこで、幅広い分野からステークホルダーをお招きし、「NEXCO西日本グループのCSR活動にご意見をいただく会」を開催しています。いただいたご意見は、経営や事業の方向が社会からの期待・要請に沿っているかの検証に活かすとともに、地域と自社の将来を見越した業務改善につなげることを目指しています。

CSR活動に関する主な社外規範

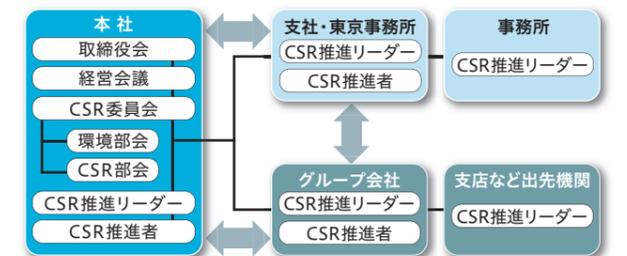


グループ全体で連携を強化して推進

NEXCO西日本グループでは、2008年9月に、すべての部門長が参加するCSR推進会議を本社に設けました。2010年度には、このCSR推進会議に代えて、経営トップをメンバーとするCSR委員会を設置。その下にCSR部会と環境部会を設け、社会・環境の両側面から課題対応を推進できるよう体制を強化しました。

また、各組織にCSR推進リーダー、CSR推進者を配置することで、推進に向けた組織内の役割を明確にし、組織間の連携を強化しています。

CSR推進体制



国連グローバル・コンパクト^③の10原則に対応したグループ行動憲章を策定しています。

NEXCO西日本グループは国連グローバル・コンパクト(以下、国連GC)を支持しています。また、国連GCの考え方を自らの行動に反映させることができるよう、「NEXCO西日本グループ行動憲章」は、人権、労働、環境、腐敗防止の4原則に対応しています。

	国連グローバル・コンパクト	グループ行動憲章
人権	原則1 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、	●第1章(総論) ●第5章(情報・資産) ●第6章(5つのステークホルダー)—人権、多様性、人格、個性の尊重
	原則2 自らが人権侵害に及ぼさないよう確保すべきである。	
労働	原則3 企業は、組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、	●第1章(総論) ●第6章(5つのステークホルダー) —安心して働ける福利厚生、安全で衛生的な職場環境 —差別やハラスメントを許さない職場環境
	原則4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、	
	原則5 児童労働の実効的な廃止を支持し、	
	原則6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。	
環境	原則7 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、	●第1章(総論) ●第6章(5つのステークホルダー) —環境負荷の低減 —生物多様性の保全
	原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、	
	原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。	
腐敗防止	原則10 企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。	●第1章(総論) ●第2章(法令遵守) ●第3章(自由・公正)—法令や社会ルールの遵守 ●第5章(情報・資産)

ステークホルダー^①を起点としたCSR^②マネジメント

5つのステークホルダーへの約束(2011~2015)



より広い社会へ、未来への働きかけ

経営を支える基本姿勢

コンプライアンス^③／リスクマネジメント^④／情報セキュリティ^⑤

CSR活動方針

① ステークホルダーとの対話を促進

経営の透明性を確保し説明責任を果たすとともに、ステークホルダーとの対話と交流を促進します。

② 期待を事業活動に組み込み

ステークホルダーの期待を事業活動のプロセスに組み込み、本業で企業としての責任を果たします。

③ 社会の持続的な発展に貢献

これまで培ったノウハウや資源を活かして、社会が抱える課題解決に取り組み、事業の創造と、社会の持続的な発展に貢献します。

お客様
<ul style="list-style-type: none"> ● 時間、安全、信頼、出会い、安らぎ等の新たな価値を提案し提供します <p>対話の手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ● お客様センター ● ハイウェイポスト(ご意見投書箱) ● CS推進オピニオンリーダー^⑥意見交換会 など
社会
<ul style="list-style-type: none"> ● 共生社会の一員として、地域と積極的に連携します ● 環境を重視して自然との共生を図ります <p>対話の手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自治体との包括協力協定 ● 事業説明会(地域向け) ● 現場見学会 ● 出張授業 など
投資家・国民の皆さま
<ul style="list-style-type: none"> ● 高速道路のネットワークバリュー^⑦を創造し増大させます ● 幅広い外部との交流により高速道路の未来の可能性を追求します <p>対話の手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業説明会(投資家向け) ● 個別投資家訪問 ● 事業評価監視委員会 など
グループ社員
<ul style="list-style-type: none"> ● 自己と会社の持つ潜在能力やモチベーションを発揮する機会を提供します ● 高速道路の設計から保守に至る一貫した総合技術グループになります <p>対話の手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ● キャリア相談窓口 ● 経営懇談会 ● 研修 など
お取引先
<ul style="list-style-type: none"> ● 互いを尊重し、透明で公正な関係を構築します ● 相互に協力してお客さまの満足度を高め、地域の発展に寄与し、社会に貢献します <p>対話の手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ● エリア・パートナーズ倶楽部 など

(すべてのステークホルダーとの主な対話の手段)

● ウェブサイト ● コミュニケーションレポート ● 意見をいただく会